

おめでとう！  
かがやき  
松山大賞

第27回全国健康福祉祭と  
ちぎ大会クラウド・ゴ  
ルフ交流大会女性の部  
優勝



大塚 桂子 選手  
(12月25日受賞)

# 国民年金保険料の納付は 口座振替が便利でお得です！

口座振替を利用すると納め忘れがなく便利です。月々50円割引の当月末振替や6ヵ月・1年前納などのお得な振替方法もあります。また平成26年度から前納できる期間が最長2年に拡大されました。平成27年度保険料は2月下旬に告示される予定です。各振替方法の保険料・割引額は下表をご覧ください。

【申し込み】前納の4月末振替は2月27日(金)までに、直接、年金手帳、預金通帳、金融機関届出印を持って国保・年金課(市役所別館3階)または松山東年金事務所(朝生田町一丁目)へ

(参考) 平成26年度 振替方法別保険料と割引額  
(26年度保険料：月額15,250円)

振替方法	保険料		割引額
	合計(1年間)	内訳	
翌月末振替	183,000円	15,250円×12回	0円
当月末振替	182,400円	15,200円×12回	600円
6ヵ月前納	180,920円	90,460円×2回	2,080円
1年前納	179,160円	179,160円×1回	3,840円
2年前納	177,640円	355,280円×1回	14,800円
	(2年分355,280円を一括で納付する必要があります)		

前納の  
申し込みは  
2/27(金)まで

※国民年金保険料は、物価変動率、賃金変動率を基に毎年算出。平成27年度保険料は確定次第、広報まつやま市ホームページでお知らせします

お問い合わせは、国保・年金課 ☎948-6356・☎934-2631、松山東年金事務所 ☎946-2835・☎933-1319へ

## 12月補正予算

一般会計  
特別会計  
総額 **70億5520万円**

12月補正予算が定例市議会で決まり、一般会計補正額は47億5,536万円、累計は1,847億9,408万円(前年同期比6・37%増)となりました。また、特別会計の補正額は22億9,983万円です。

### 主な事業

- 国民健康保険給付費 16億7,500万円
- 愛媛県土木建設、県営港湾・海岸整備負担金事業 8億5,573万円
- 生活保護支給事業 6億6,100万円
- 障害福祉サービス事業 3億8,558万円
- 地域総合整備資金貸付事業 2億円
- がけ崩れ防災対策事業 3,527万円
- 松山広域都市計画変更調査事業 2,609万円
- 住民基本台帳事務事業 2,510万円
- 松山市企業立地促進奨励金事業 1,179万円
- 公共交通利用促進環境整備事業 515万円
- 既存システム運用事務 447万円
- 道路橋梁災害復旧事業 270万円

コンパクトなまちづくりや地域経済の活性化

「コンパクトなまちづくりの推進」居住機能や医療・商業などの都市機能の立地に関する包括的な計画策定に向けた基礎調査を実施するなど、将来を見据えた質の高いコンパクトなまちづくりの推進に取り組みます。

市民の安全・安心の確保  
がけ崩れによる災害の防止対策や台風被害を受けた道路の復旧など市民の安全・安心の確保に取り組みます。

### 地域経済の活性化

地域振興に貢献する民間事業者が行う施設整備の経費に対する無利子融資を行うなど地域経済の活性化に取り組みます。

お問い合わせは、財政課 ☎948-6350・☎934-1803へ

## ①市老人福祉センター(若草町)お問い合わせ ☎921-2161(①②共通)

講座名	定員(人)	曜日	時間
民謡	40	毎週火曜	13:30~15:30
社交ダンス	男30 女30		
吟詠	25	毎週水曜	13:00~15:00
陶芸	10	第1・3水曜	
大正琴	15	第2・4水曜	13:30~15:30
カラオケ	各35	第1・3木曜	
		第2・4木曜	
料理	30	第1・3木曜	10:00~13:00
俳句	15	第1・3金曜	13:30~15:30
皮工芸	16	毎週金曜	10:00~12:00
茶道(抹茶)	20		13:30~15:30

## ②市中村老人福祉センター(中村三丁目)

講座名	定員(人)	曜日	時間
絵手紙・俳画	20	毎週月曜	10:00~12:00
陶芸	10	第2・4水曜	13:00~15:00

## ③市鷹子老人福祉センター(鷹子町)お問い合わせ ☎955-6183

講座名	定員(人)	曜日	時間
日本舞踊	15	第1・3月曜	13:30~15:30
茶道(抹茶)	10	第1・3火曜	10:00~12:00
手芸(簡単手編み)	20	第2・4火曜	
パソコン	各25☆	第1・3水曜	9:30~11:30
		第2・4水曜	
民謡	25	毎週水曜	13:30~15:30
ちぎり絵	15	第1・3木曜	9:30~11:30
絵手紙・俳画	20	第2・4木曜	10:00~12:00
俳句	15	第1・3金曜	9:30~11:30
カラオケ	各30		

☆…定員25人のうち11人はパソコンを持ち込みできる人(OS: Windows7以降・オフィス2010以降・ウイルス対策ソフト必須)が対象  
※祝日は他の曜日に変更。パソコン・カラオケ講座はA・Bとも同じ内容

## 平成27年度 受講生募集

# 老人福祉センター 教養講座

2/20(金)まで

【対象】市内在住の65歳以上(昭和25年4月2日以前生まれの人)または高齢クラブ会員  
▼原則、初めて受講する人  
【会場・内容・定員】左表のとおり。応募多数の場合は抽選

し、少数の場合は開講しないことがあります。会場へは公共交通機関をご利用ください  
【期間】4月~平成28年3月  
【受講料】無料(教材費などは各自負担)  
【申し込み】2月20日(必着)までに、往復はがき(1人1枚)に郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、性別、生年月日、年齢、電話番号、希望センター名・講座名(パソコン・カラオケ講座はA・Bコース、パソコンは持ち込みの可否を明記)、65歳未満の人は所属高齢クラブ名を書いて、〒790-0808若草町8-2市老人福祉センターへ  
※複数の講座および電話での申し込みは不可

お問い合わせは、市老人福祉センター ☎921-2161・☎934-2221へ

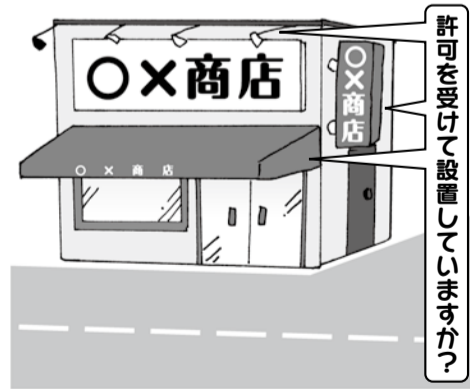
## 4/1から

# 道路占用料が改定されます

4月1日から道路占用料が改定されます。これまでに許可を受け継続して占用している人も、平成27年度の支払い分から料金が変わります。詳細は市ホームページをご覧ください。

## 道路の占用とは？

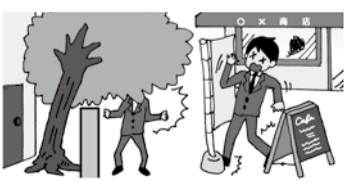
道路上(上空を含む)に突き出し看板や照明器、日よけ、足場などを設置し、継続して道路を使用することをいいます。道路を占有するにはその道路の管理者(市道の場合は松山市)の許可を受け、面積や設置期間に応じて占有料を支払う必要があります。



許可を受けて設置していますか？

## 指導強化中！

市内には許可基準に適合しないものや、無許可で道路上に設置してあるもの、本来道路にはみ出してはいけないもの(陳列商品置き看板・庭木・車の乗り入れスロープなど)があります。これらは通行上の支障となるとともに事故の原因となり、責任を問われることがあります。



本市では市民が安全・安心に通行できる道路空間を目指し、道路占有物の適正化に向けて指導を強化しています。  
・許可を受けていない物件は許可を受けてください  
・許可なく道路上に出ているものは敷地内に置くか、撤去してください  
お問い合わせは、道路管理課 ☎948-6473・☎934-805へ